

# **春日市国土強靭化地域計画**

**令和3年3月策定  
(令和8年3月改訂)**

# 第1章

# 国土強靭化地域計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

東日本大震災では、未曾有の被害が広範囲にわたり発生し、我が国の社会経済システムの脆弱性が露呈しました。また、近年の気候変動に伴い、全国各地で大型台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されることになりました。

このような中、国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」を公布・施行し、平成26年6月には「国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。また、福岡県では平成28年3月に「福岡県地域強靭化計画」を策定しています。

春日市においては、令和3年3月に「春日市国土強靭化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定し、各種の施策を進めてきたところですが、国が、国土強靭化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、令和5年6月に基本法を改正し、同年7月に基本計画を変更したことなどを踏まえて、本計画を改定するものです。なお、本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靭化地域計画」であり、国土強靭化に係る本市の他の計画等の指針となるものです。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

## 3 地域の強靭化を推進する上での基本目標

「国土強靭化基本計画」及び「福岡県地域強靭化計画」に掲げられている基本目標を踏まえ、かつ、第6次春日市総合計画における将来都市像「住みよさ実感都市 かすが ～つながる はぐくむ 支え合う～」の実現に資するものとして、地域の強靭化を推進する上での基本目標を次のとおり設定します。これら基本目標の達成に向けて、過去の災害から得られた経験を最大限生かし、春日市の強靭化を推進します。

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧・復興

## 第2章

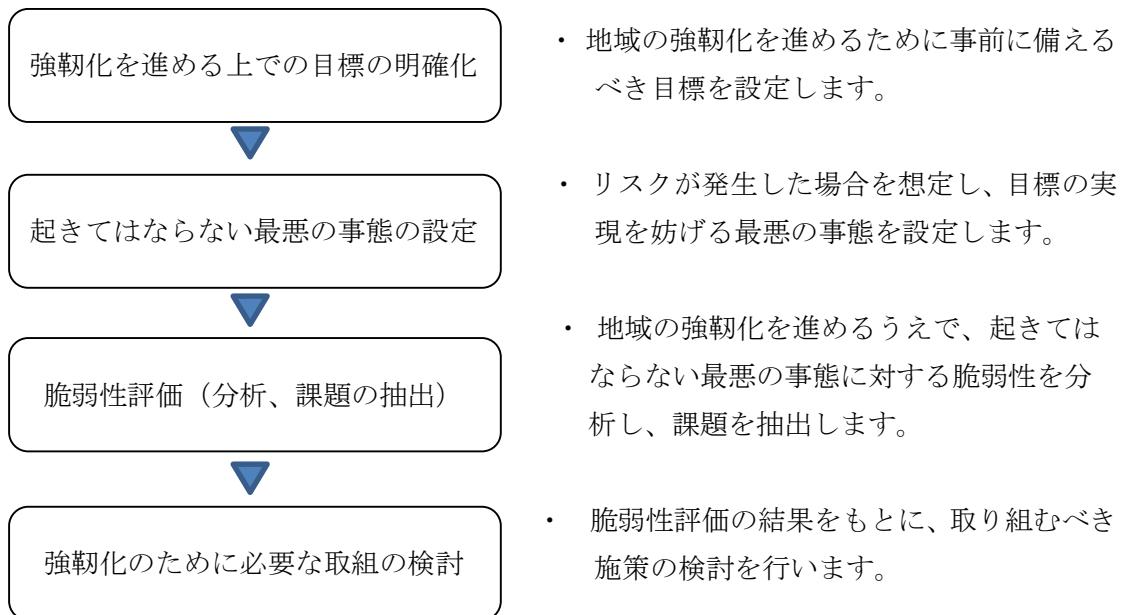
# 脆弱性の評価

## 1 基本的な進め方

強靭化は、いわば本市のリスクマネジメントであり、仮に起きれば本市に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、この事態を回避するためには何をすべきかという観点から取組を検討しました。

## 2 評価の手順

内閣官房国土強靭化推進室が策定した「国土強靭化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）」に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行いました。



## 3 想定されるリスク

市民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとしては、大規模な事故やテロ等も想定されますが、本市における過去の災害被害を踏まえ、本計画では、広範囲に甚大な被害が生じる大規模自然災害を対象とします。

## 4 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態の設定

「国土強靭化基本計画」との調和を図りつつ、本市の特性を踏まえて6項目の「事前に備えるべき目標」を設定し、その妨げとなるものとして、18項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設の大規模な倒壊・火災の発生等による多数の死傷者の発生
		1-2	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊・警察・消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-2	被災地における医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-5	大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
		2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	行政機関の職員・施設の被災、関係機関の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響
5	情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	情報サービスや通信インフラの機能停止による避難行動や救助・支援の遅れ
		5-2	電気・ガス等のエネルギーの長期にわたる供給停止
		5-3	上下水道施設等の長期にわたる供給・機能停止
		5-4	交通ネットワークの長期にわたる機能停止
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2	必要となる人材の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅れ

## 5 脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとに脆弱性評価を行い、課題を抽出し、6つの「事前に備えるべき目標」ごとにまとめました。

事前に 備えるべき 目 標	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	
1－1 大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設の大規模な倒壊・火災の発生等による多数の死傷者の発生	
1－2 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	
1－3 突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	

対象の 事態	回避に向けた課題（評価結果）
1－1	<p>①地震に起因する火災による犠牲者を出さないよう、道路や公園の整備により、避難路の確保、火災の延焼防止対策を促進し、都市構造全体の防災性を高めていくまちづくりを推進することが重要な課題である。</p> <p>②地震による死傷者の発生を防ぐため、住宅・建築物の倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑える。特に、地震発生時の避難路を確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒壊による道路閉鎖を未然に防ぐ。</p> <p>③地震から市民の生命及び財産を守るため、春日市耐震改修促進計画に基づき、耐震診断や耐震補強工事を行う市民等を支援するなど、住宅その他建築物の耐震化を促進する必要がある。</p> <p>④地震ハザードマップによる、地震の揺れの大きさや建物倒壊の危険度分布を事前に市民等へ周知することで、市民等の危機管理意識の向上や災害時における避難行動等の確認など、被害の軽減に資するものであることから、引き続き周知に努めていく必要がある。</p> <p>⑤消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、自主防災組織等の活性化や消防団が使用する車両・資機材の充実、教育訓練等を継続的に推進する。</p>

	<p>①災害時には、災害の状況を迅速かつ的確に把握し、関係機関と連携して組織的に活動するとともに、正確な情報を迅速に市民等に伝える必要がある。</p>
1-2	<p>②平時より、各行政分野において相談体制の強化や関係機関との情報共有・連携の強化を図り、高齢者、障がい者、子ども、外国人など、災害発生時の避難等に特に配慮や支援を要する方を的確に把握するとともに、これら避難者の視点に立った避難所運営に努める必要がある。</p>
	<p>③発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、市、市民、自治会等が協力し、要配慮者等も含めた避難援助体制を構築する必要がある。</p>
	<p>④災害時に外国人が被災する危険性が高まってきていることから、外国人に対する言葉や文化の違いを考慮した防災知識の普及や災害時の情報伝達体制の整備等の取組が課題である。</p>
	<p>⑤連続立体交差事業による鉄道の高架化や駅周辺の再整備等により、交通の円滑化とともに、避難ルートの分断や、踏切による事故といった、リスクの回避を図る必要がある。</p>
	<p>⑥児童生徒の防災意識の向上や安全確保を図るため、各学校が行う防災教育や防災訓練の実施を推進する必要がある。</p>
1-3	<p>①下水道の整備等をより一層加速させるとともに雨水貯留施設の整備や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水対策等を推進する。</p>
	<p>②施設の機能を確実に発揮させるため、引き続き下水道施設等の適切な維持管理・更新を進めるとともに施設管理の高度化を図る必要がある。</p>
	<p>③大規模災害が発生したときに住民が主体的に適切な避難行動により命を守るために、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要があるため、自主防災組織等と連携しながら市民の自発的な防災活動を推進し、地域防災力の強化を図る。</p>

事前に  
備えるべき  
目 標

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態

- 2-1 自衛隊・警察・消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
- 2-2 被災地における医療機能の麻痺
- 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
- 2-4 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
- 2-5 大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
- 2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

対象の事態	回避に向けた課題（評価結果）
2-1	①災害時には、救助・救急事象が同時多発することに加え、自衛隊・警察・消防機関等の被災や道路等の損壊によって、組織的な応急活動が実施できなくなることも予想される。このため、自主防災組織を中心とした地域ぐるみの防災協力体制の整備や地域コミュニティ活性化、防災訓練の充実、応急手当の普及促進など、地域が連携した防災体制の確立を図る必要がある。
	②地域防災力の中核となる消防団が市民の安全を確保するため、消防団活動の周知や加入促進を行うとともに、装備品等の充実強化や消防団員を従業員に抱える事業所等を市民に周知する「消防団協力事業所表示制度」の推進を図るなど、消防団員数の減少に伴う地域防災力の低下を防ぐための取組を図る必要がある。
2-2	①災害発生時の医療活動を迅速かつ適切に実施できるよう、医療関係団体等との協力体制を充実することが重要である。
2-3	①市民が、各種検診の受診や生活習慣病の予防をするよう啓発するとともに、病気の早期発見と早期治療を促進し、被災時にも健康を維持できるよう、健康づくりの充実を図る必要がある。
	②災害時における福祉避難所の迅速で的確な開設と円滑な運営のため、要配慮者などを考慮した備蓄品目の充実を図るとともに、心身の状況に応じた支援が行える体制を構築し、あわせて、福祉避難所となる施設においても、避難者の特性に応じて必要となる福祉用具を確保する必要がある。
	③ジェンダー・バランスに配慮した避難所運営体制を確保する必要がある。
2-4	①物資供給の長期停止に備えるため、また、指定避難所における避難生活環境改善のため、水、食料、生活物資、避難所運営に必要な資機材等の整備を進めるとともに、備蓄物資の適切な管理や物資の供給等に関する協定締結先の拡大を図る必要がある。
	②発災直後は特に自助による市民自身の備蓄が重要であるため、引き続き家庭での備蓄を促進する啓発などに努めていく必要がある。
	③緊急車両や救援物資運搬車両が通行するための緊急輸送道路をはじめとした幹線道路を整備し、迅速な対応が可能な道路環境を確保することが重要である。
2-5	①帰宅困難者に対する支援の充実強化を図るため、帰宅困難者の一時滞在に協力する事業所等との協定を締結する必要がある。
2-6	①平時から、予防接種の促進など疫病や感染症の発生予防のための健康指導を行うとともに、流行情報の提供を実施する必要がある。
	②感染症法に基づく消毒や害虫駆除等に必要な防疫業務用設備等の資機材を確保し、体制の整備を推進する必要がある。
	③医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保を支えるため、交通ネットワーク強化を図る必要がある。

事前に  
備えるべき  
目 標

3 必要不可欠な行政機能を確保する

起きてはならない最悪の事態

3－1 行政機関の職員・施設の被災、関係機関の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下

対象の事態	回避に向けた課題（評価結果）
3－1	①災害時に、職員の全員が参集できない状況であっても必要な業務や活動を行えるよう、職員は、平時から危機管理意識を養い、災害対応も含めた実践能力の維持・向上に努める必要がある。
	②災害により施設等に大きな被害が発生した場合でも、迅速な復旧・復興ができるような安定的な財政運営を行うとともに、代替施設の準備をしておく必要がある。
	③大規模災害時の市の行政機能を維持し、災害応急対策業務や優先度の高い業務などを継続できる体制をあらかじめ構築するため、業務継続計画を活用しながら、大規模災害時における業務継続体制を確保する必要がある。
	④災害時の防災拠点、避難所（場所）となる施設を中心とした公共施設において、公共施設等マネジメント計画に沿った計画的な点検・改修による老朽化対策を進めるとともに、学校施設長寿命化計画に基づく小中学校大規模改修事業に取り組み、学校施設の耐震性・耐火性等を確保する必要がある。
	⑤災害時の避難所として活用される小中学校屋内運動場について、避難所機能を強化するため小中学校屋内運動場空調設備整備事業に取り組み、耐災害性の向上を図る必要がある。

事前に  
備えるべき  
目 標

4 経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態

4－1 食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響

対象の事態	回避に向けた課題（評価結果）
4－1	①災害時にも、物資等の市外からの供給機能の低下による不足を生じないよう、農業や工業による市内の生産体制及び商店などの流通供給体制の構築と強化を図る必要がある。
	②経済活動に必要な物流ルートを確実に確保するため、道路等の輸送基盤の整備を着実に進めるとともに、発災後の迅速な輸送経路の啓開については、関係機関と十分に連携・協力する必要がある。

事前に  
備えるべき  
目 標

5 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態

- 5-1 情報サービスや通信インフラの機能停止による避難行動や救助・支援の遅れ
- 5-2 電気・ガス等のエネルギーの長期にわたる供給停止
- 5-3 上下水道施設等の長期にわたる供給・機能停止
- 5-4 交通ネットワークの長期にわたる機能停止

対象の事態	回避に向けた課題（評価結果）
5-1	<p>①災害情報をすべての市民が受け取ることができるよう、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化を促進する。</p> <p>②外国人に必要な災害情報が伝わるよう、多言語化やITを活用したわかりやすい情報発信等を進める。</p>
5-2	①地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコーポレーティブ・ソリューションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
5-2 5-3	①県、市及びライフライン事業者により、電気、ガス、上下水道などのライフライン施設の強化を図るとともに、被災した場合には、市及び関係機関においてそれぞれの活動体制を確立した上で相互に連携・協力し、各施設の応急対策や市民への対応等を迅速に実施する必要がある。
5-3	<p>①上水道の供給停止や下水道の使用停止を想定し、平時からの備蓄について市民への啓発を継続的に実施するとともに避難所等への配布・配備体制の充実を図る必要がある。</p> <p>②上下水道施設の老朽化・耐震化対策を進め、大規模自然災害による施設の被害を最小限にとどめる必要がある。</p>
5-4	<p>①災害時には、さまざまな交通の混乱等の発生が予測されるため、道路管理者、警察、民間団体等が連携・協力し、交通秩序の維持等について万全を期する必要がある。</p> <p>②災害時に避難路や緊急輸送道路となるなど、都市基盤施設として重要な役割を果たす幹線道路をはじめとした道路環境の整備を進めていく必要がある。</p> <p>③災害時の輸送と交通を円滑に行うため、道路施設、道路橋りょう、下水道施設等の老朽化・耐震化対策を実施するとともに、障害物の除去等の管理行為の迅速化や、占用物の耐震性向上について、ライフライン事業者等と協力し推進する必要がある。</p> <p>④道路・線路などが局所的に閉鎖となった場合に、別ルートまたは別の手段による移動が確保できるよう、交通ネットワークの充実を図る必要がある。</p>

起きてはならない最悪の事態

- 6-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
- 6-2 必要となる人材の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
- 6-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅れ

対象の事態	回避に向けた課題（評価結果）
6-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>①すみやかに災害廃棄物の処理を行えるよう、近隣市等との連絡を密に行い、当該ごみ発生量の把握、処理計画の立案、実施体制の確保に努め、ごみ処理に万全を期する必要がある。</li> <li>②がれきを適正、円滑に処理するとともに、最終処分量の削減を図るため、関係機関との連携により、仮置場の適正配置および計画的管理、搬入・搬出を通じて、分別を徹底し、できる限り再利用する必要がある。</li> <li>③継続的に災害廃棄物の仮置き場として適用可能な土地をリストアップするとともに、災害発生時に確実に運用できるよう準備を進めるなどの取組を通じ、災害廃棄物処理計画の実効性の確保に取り組む必要がある。</li> </ul>
6-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市職員に対し、職員災害初動マニュアルを配付するとともに、各種研修や防災訓練、収集訓練等を通じて知識、技術の習得に努めており、引き続きこのような取組が必要である。</li> <li>②災害時の応急対策に備え、市内の土木業者や設備業者などと協定を締結しているが、災害時に復旧業務を円滑に行える体制を確保するため、引き続きこのような協定の締結先を増やす取組が必要である。</li> <li>③災害時において、市の果たし得る能力には限界があり、多くの被災者に対しきめ細やかな援助を行うためにはボランティアの協力が不可欠である。このため、市民のボランティア精神を高め、ボランティアの能力を十分に發揮し、効果的なボランティア活動を行えるよう受け入れや派遣の体制整備に努める必要がある。</li> </ul>
6-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自治会等の地域コミュニティの活性化対策を講じるとともに、防災訓練等への積極的な参加を市民等に呼びかけ、地域における防災行動力の強化を図る必要がある。</li> <li>②災害時における女性、高齢者、障がいのある方、妊娠婦、乳幼児、傷病者、外国人等への対応力を向上させるため、思いやりや寛容さのある地域づくりを推進するとともに、地域コミュニティにおけるつながり深める取組を充実させる必要がある。</li> <li>③大規模災害後の地域コミュニティの再構築を円滑にするため、市民の財産保全、境界紛争の防止及び災害復旧の基礎資料となる地籍調査を着実に実施していく必要がある。</li> <li>④大規模な災害が発生した場合には、人命および財産に多大な被害をもたらす可能性があり、こうした場合には被災者の生活再建が急務となるため、各種被災者支援をまとめて「被災者等支援制度」として周知する必要がある。</li> <li>⑤被災等による治安の悪化を防ぐためには、市民一人ひとりが防犯知識を習得し、防犯意識を高めることにより、日常生活の中で犯罪にあわないための取組を実践していくことが重要である</li> <li>⑥災害時には、さまざまな社会的混乱の発生が予測されるため、平時から警察署や自治会、関係機関が連携し、市民等の生命の安全確保、各種犯罪の予防、取締り、見守り等について万全を期する必要がある。</li> </ul>

## 第3章

# 地域の強靭化に向けた取組

## 1 地域の強靭化を推進するまでの基本的な方針

### (1) ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、対策の実施や効果の発現までに長期間を要するため、防災訓練、防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて、効果的に強靭化を推進します。

### (2) 「自助」・「共助」・「公助」の適切な組み合わせと官民の連携

地域の強靭化を効果的に推進するためには、行政による支援（公助）のみならず、自分の身は自分で守ること（自助）や、地域コミュニティや自主防災組織、N P Oで協力して助け合うこと（共助）が不可欠であり、これらを適切に組み合わせ、官と民（市民、コミュニティ、事業者等）が連携と役割分担を行って、一体的に取り組みます。

### (3) 公共施設等の効率的かつ効果的な維持管理（社会資本の老朽化対策）

公共施設やインフラ施設の老朽化に対応するため、耐震化を含む長寿命化計画の策定等を通じ、効率的かつ効果的な維持管理を行います。

### (4) 地域の強靭化の担い手が適切に活動できる環境の整備

人のつながりを重視し、コミュニティ機能の向上を図るとともに、各地域において強靭化（防災）を推進するリーダーの育成・確保に努め、強靭化を地域社会全体の取組として推進します。

### (5) 女性、高齢者、障がい者、子ども、外国人等への配慮

災害時に全ての市民が円滑かつ迅速に避難できるよう、避難に携わる人材の安全確保にも留意した上で、女性、高齢者、障がい者、子ども、外国人等、避難行動へ配慮するとともに、支援が必要な人への支援体制を整備します。

## 2 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための取組

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、次表のとおり、第6次春日市総合計画基本計画の各施策に含まれる強靭化に向けた取組を横断的に組み合わせ、市民や関係機関との協働により強靭化を推進します。

また、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための取組については、第6次春日市総合計画基本計画の各施策のページに記載しています。

**第6次春日市総合計画基本計画の政策・施策と  
「起きてはならない最悪の事態」の関係図**

第6次春日市総合計画後期基本計画の政策・施策			あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、間連死を最大限防ぐ					
分野	政策	施策	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4
		傷発大宅大者生親・親の等模建模発にな物地生よ倒・震る様文に多・通伴數火施うの災設、死の住	発に足り情報よ起、テ報る因深ラ伝多す刻シ達数るな!の避交教不死難通育備傷の洪のや者不イ浸、はの全ン水長広発にフや期城発ようた的るのめなな多損市洪	数壕池街水突の・地に発死機防等伴的傷能災のう又者不イ浸、はの全ン水長広発にフや期城発ようた的るのめなな多損市洪	救の自急被衛活災隊・動等のに警察停よる・救滞る・消防・等	能被災の麻地薄における医療機	化のた不劣健ら十悪によ康す分なる・死心多健難者理被災者の状の管活発態被理環境、発生の災が境、患者も、	ル命料被ギに・災・電供わ力に給るの物燃るの長資料るの長期・等、・止・生食	
人づくり・地域づくり・地域づくり	1-1 協働のまちづくりの推進	1 地域コミュニティ活動の活性化		○					
		2 市民公益活動の活性化							
		3 地域や団体の交流の場づくり							
	1-2 まちの魅力発信	1 シティプロモーションの推進							
		2 効果的な情報発信		○					
		3 双方向の情報共有		○					
	1-3 多様な学びの支援	1 多様な学びの機会の情報提供							
		2 つながりを深める学びの環境づくり							
		3 図書館活用の推進							
	1-4 文化芸術の振興	1 文化芸術に親しむ機会の提供							
		2 市民の文化芸術活動の支援							
	1-5 スポーツ・運動の推進	1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進						○	
		2 スポーツ活動をささえる環境の充実						○	
		3 地域スポーツ活動の推進							
	1-6 文化財の保存・活用	1 文化財の記録・保存							
		2 文化財の整備・活用							
	1-7 産業の振興	1 商工業の活性化							
		2 農地の活用							
子育て・教育	2-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	1 母子保健の向上					○		
		2 子育て家庭の支援		○					
		3 保育環境の充実		○					
	2-2 子どもの健全育成	1 子どもの健やかな育ちの促進		○					
		2 子どもの発達支援		○					
		3 要保護児童対策の推進		○					
	2-3 学校教育の充実	1 きめ細やかな指導体制の一層の充実		○					
		2 児童生徒の心と体づくりの推進						○	
		3 安全・安心な教育環境づくり		○					
	2-4 共育(共に育てる)の充実	1 コミュニティ・スクールの充実							
		2 家庭教育力の充実支援							
		3 地域教育力の充実支援							

※「起きてはならない最悪の事態」を回避するための取組がある施策の欄に「●」を記しています。



第6次春日市総合計画基本計画の政策・施策と 「起きてはならない最悪の事態」の関係図			あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等 の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、閑進死を 最大限防ぐ			
第6次春日市総合計画後期基本計画の政策・施策			1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4
分野	政策	施策	傷発大宅大 者生規・規 の等模建様 発にな物地 生よ倒・農 る様交に 多・通伴 数火施う の災設 のの住	発に足り情 生よ起・予報 る因深ラ伝 多す刻シ達 數るな」の の避教不 死難通育備 傷の洪のや 者避滞不防 のれ等 災	数様・池街水突 の「地に發 死機防等伴的 傷能災のう、又 者不イ漫・は の全ン水長広 發にフや朝域 生よう目的的 のめなな 多措 市洪	救の自 被災地 急活災隊 活動等 の警 停よ 浦の 察・ 救消 助・等	被災地 地に おける 医療 機	化のた不劣 に健ら十惡 よ康す分な る死心多健難 者理數康生 の状の管活 発態被理環 生の災が境 患者も	ル命料被 ギに・災 開電地 供わ力に おの物燃け 長資料の 期・等水 停工・ 止ネ生食
健康・福祉	3-1 健康づくり支援の充実	1 健康づくり活動の推進						○	
		2 健康寿命の延伸						○	
		3 感染症対策の推進					○		
	3-2 高齢者支援の充実	1 高齢者の介護予防・自立支援の推進							
		2 在宅高齢者福祉の充実		○					
		3 介護保険サービス提供体制の確保							
		4 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進							
	3-3 障がい者支援の充実	1 障がい者が地域で安心して暮らすための支援の充実		○					
		2 障がい者の社会参加の推進							
		3 障がい者の権利擁護の推進						○	
	3-4 地域共生社会の推進	1 地域福祉の推進	○	○					
		2 生活困窮者対策の推進		○					
		3 複合的な生活課題への総合的な支援		○					
	3-5 人権が尊重される社会の推進	1 人権意識の向上							
		2 人権擁護推進体制の充実		○					
	3-6 ジェンダー平等社会の推進	1 ジェンダー平等の推進体制の充実		○				○	
		2 女性の活躍の促進							
		3 配偶者等からの暴力の根絶		○					
	3-7 社会保障制度の適正な運営	1 国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営							
		2 公費医療制度の適正な運営							
		3 生活保護制度の適正な運営と自立支援						○	
		4 国民年金制度の適正な運営							
都市整備・安全安心	4-1 良好的な住環境の確保	1 都市空間の形成	○						
		2 景観の形成							
		3 空き家対策の推進	○						
		4 市営住宅の整備	○						
	4-2 交通体系の整備・維持	1 都市計画道路の整備	○	○					○
		2 一般市道の整備	○	○					○
		3 交通結節点の整備	○	○					○
		4 公共交通体系の整備							
	4-3 上下水道の維持・保全	1 安全で安定した水の供給							
		2 污水施設の整備							
		3 雨水施設の整備			○				
		4 下水道事業の安定経営							

※「起きてはならない最悪の事態」を回避するための取組がある施策の欄に「●」を記しています。



第6次春日市総合計画基本計画の政策・施策と 「起きてはならない最悪の事態」の関係図			あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の 健康・避難生活環境を確実に確保することにより、間連死を最 大限防ぐ			
第6次春日市総合計画後期基本計画の政策・施策			1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4
分野	政策	施策	傷発大宅大 者生規・規 の等模建模 発にな物地 生よ倒・震 る棲交に 多・通伴 数火施う の災設、 死の住	発に足り情 生よ起・テ報 る因深ラ伝 多す刻シ達 數るな!の の避交教不 死難教備 傷の洪のや 者運溝不防 のれ等 災	数壞池街水突 の・地に発 死機防等伴的 傷能災のう又 者不イ浸・は の全ン水長広 發にフや期域 生ようた的的 のめなな 多損 市洪	救の自 急被衛 活動災隊 動等・ のに警 停よ察 滞る・救 消防 ・等	能被 の災 麻地 奪に おける 医療機	化のた不劣 に健ら十惡 よ康す分な る・な避 死心多健難 者理教康生 の状の管活 発態被理環 生の災が境 患者も、	ル命料被 ギに・災 ・闇電地 供わ力に・お の物燃け ・等資器の 期・等水 ・停工・ 止ネ生食
都市整備・安全安心	4-4 懇いの空間の整備・維持	1 自然環境の保護							
		2 公園、緑地の整備	○						
		3 ため池の保全等			○				
	4-5 環境保全と循環型社会の推進	1 地球環境の保全							
		2 生活環境の保全							
		3 循環型社会の推進							
		4 効率的なごみ処理等の推進							
	4-6 防災体制の充実	1 地域防災体制の整備	○	○		○			
		2 災害対策の推進	○	○	○	○	○	○	○
		3 消防・救急体制の充実				○	○		
		4 危機管理対策の推進	○	○	○	○	○	○	○
行政経営	5-1 効果的・効率的な行政運営	1 行政マネジメントの推進							
		2 職員の人材育成と組織力の向上							
		3 適切な扱い手による公共サービスの提供							
		4 広域行政の推進							
		5 DXの推進							
		6 窓口サービスの向上と適正な処理							
	5-2 持続可能な財政運営	1 持続可能な財政運営							
		2 自主財源の確保							
		3 市税の適正課税							
		4 市税収納率の向上と滞納額の縮減							
		5 公共施設等の適正な管理と有効活用							
	5-3 透明性・公平性の高い行政運営	1 行政の透明性の確保							
		2 適正な財務事務処理							
		3 監査機能の充実							
		4 円滑な議会運営							
		5 選挙の適正な執行と投票率の向上							

